

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月14日(2023.3.14)

【公開番号】特開2022-171862(P2022-171862A)

【公開日】令和4年11月11日(2022.11.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-208

【出願番号】特願2022-148485(P2022-148485)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月6日(2023.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な複数の操作手段と、

演出を実行可能な演出手段と、

前記複数の操作手段のいずれかを用いて前記演出手段に遊技者に有利な特定状態に関連する操作演出を実行させる旨決定可能な操作演出決定手段と、を備え、

前記複数の操作手段は、

第1の位置に設けられた第1操作手段と、

前記第1の位置とは異なる第2の位置に設けられた第2操作手段と、

前記第1の位置及び前記第2の位置とは異なる第3の位置に設けられた第3操作手段と

30

、  
前記第1の位置、前記第2の位置、及び、前記第3の位置とは異なる第4の位置に設けられた第4操作手段と、を含み、

前記第1操作手段及び前記第2操作手段は、前記操作演出に関する操作を受付可能であり、

前記第1操作手段は、第1操作ユニットに設けられ、

前記第2操作手段及び前記第3操作手段は、第2操作ユニットに設けられ、

前記操作演出決定手段は、前記第2操作手段を用いた前記操作演出よりも前記第1操作手段を用いた前記操作演出を相対的に高確率で実行させるように決定可能である、

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上記従来の遊技機では、各種ボタン(操作手段)の配置に難点があった。  
。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、操作手段が適切に配置された遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するために、本発明は、以下のような遊技機を提供する。

遊技者が操作可能な複数の操作手段と、

演出を実行可能な演出手段と、

前記複数の操作手段のいずれかを用いて前記演出手段に遊技者に有利な特定状態に関連する操作演出を実行させる旨決定可能な操作演出決定手段と、を備え、

前記複数の操作手段は、

第1の位置に設けられた第1操作手段と、

前記第1の位置とは異なる第2の位置に設けられた第2操作手段と、

前記第1の位置及び前記第2の位置とは異なる第3の位置に設けられた第3操作手段と

、  
前記第1の位置、前記第2の位置、及び、前記第3の位置とは異なる第4の位置に設けられた第4操作手段と、を含み、

前記第1操作手段及び前記第2操作手段は、前記操作演出に関する操作を受付可能であり、

前記第1操作手段は、第1操作ユニットに設けられ、

前記第2操作手段及び前記第3操作手段は、第2操作ユニットに設けられ、

前記操作演出決定手段は、前記第2操作手段を用いた前記操作演出よりも前記第1操作手段を用いた前記操作演出を相対的に高確率で実行させるように決定可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、操作手段を適切に配置することができる。

10

20

30

40

50